

「国語力」育成に関する教材開発に関する研究

— 小学校段階における古典教材と指導について —

吉田佳恵¹

文化審議会や中央教育審議会等において「国語力」育成が重視される中、新学習指導要領において、小学校では、低学年から古典に関する事項を指導することとなった。こうした動向を見据え、平成19年度より2か年計画で「国語力」育成のための研究に取り組み、小学校段階における古典に関する学習において活用可能な映像教材を開発するとともに、それを活用した学習指導案やその他の参考資料を指導用の冊子としてまとめた。

はじめに

平成16年に文化審議会より「これからの時代に求められる国語力について」（答申）が出された。その中に、国語の重要性やその果たす役割を踏まえ、これまで以上に国語力の向上が必要であること、また、国語教育を中核に据えた学校教育が重要であることが記された。

平成18年2月には、中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会より「審議経過報告」が出された。この報告の中で、教育内容等の改善の方向の一つとして「国語力の育成」を挙げ、「国語力の育成は、すべての教育活動を通じて重視することが求められる。」としている。

そして、同年12月には、約60年ぶりに教育基本法が改正され、前文の中で「我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。」とする理想を実現するために、「伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。」ことが掲げられた。「教育の目標」の中でも、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」が挙げられている。

こうした中、総合教育センターでは、新学習指導要領を見据え、各学校での「国語力」育成の取組に資するために、平成19・20年度の2か年計画で「国語力」育成に関する研究に取り組むこととした。特に、小学校段階での古典に関する学習に資することを目指した。

その後、平成20年3月に、新しい幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が告示された。「国語」では、各学年の目標及び内容の中に、新たに「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」が設けられた。そして、「ア 伝統的な言語文化に関する事項」において、小学校では、低学年から古典に

関する事項を指導することとなった。小学校においては、平成21年度より移行期間に入り、平成23年度から全面实施となる。

研究の目的

2か年計画の2年目に当たる本研究の目的は、学校の教育活動全体の基本であり、新学習指導要領に関する重要事項でもある「国語力」について、教員の実践的な指導力向上及び新学習指導要領に対応した各学校のカリキュラム改善・開発に資するため、小・中学校の連携を踏まえた「国語力」育成のための具体的な単元及び教材開発を行うことである。

具体的には、小学校段階における古典の指導に関する理解を深め、新学習指導要領に対応した取組の推進を図るために、平成21年度の移行期間から活用できるよう、古典に関する映像教材の開発及びそれを活用した学習指導案や参考資料をまとめた指導用冊子の作成を目指した。

研究の内容

本研究では、次の2点について研究を行った。

- ・小学校段階で活用できる映像教材の開発
- ・映像教材を活用した学習指導案及びその他の参考資料をまとめた指導用冊子の作成

研究の内容は次のとおりである。

1 映像教材及び指導用冊子の基本構想

具体的な映像教材の開発及び指導用冊子の作成に当たっては、平成19年度の研究において作成した基本構想を踏まえ、平成20年度には具体的な内容について検討を進めた。基本構想については、次のとおりである。

- ・中学校の内容を先取りしたものではなく、小学校段階において、あくまで古典に親しむことをねらいとした教材とする。あわせて、中学校との円滑な接続を踏まえたものとなるように配慮する。
- ・伝統文化、言語文化の視点を意識し、言語活動を

1 カリキュラム支援課 指導主事

含み、暗唱や音読、劇や創作、調べ学習など、児童の学習活動を想定した教材とする。

- ・古典に対する興味・関心をはぐくむために、児童の生活とのかかわりをもたせた教材とする。
- ・学校全体での取組の視点から、教科国語だけでなく他の教科との関連についても配慮する。
- ・可能な範囲で、神奈川県ゆかりのものも取り上げるようにする。
- ・映像教材については、映像にすることによる教育効果が期待できる題材や素材を取り上げる。また、児童や学校の実情に合わせて、様々な活用ができるように、チャプター構成にする。
- ・映像教材については、映像にしたことによって、取り上げた古典へのイメージを限定したり、誤ったイメージをもったりすることがないように十分に配慮する。また、扱う古典については、表現に十分注意する。
- ・冊子には、映像教材を活用した学習指導案、その他の教材例や活用案、参考資料等を掲載する。

2 新学習指導要領

本研究は2か年計画であり、1年目の終了時である平成20年3月に、新学習指導要領が告示された。そこで、教材開発及び指導用冊子の作成に当たっては、新学習指導要領の内容を踏まえて、検討を進めた。

小学校「国語」の目標は次のとおりである。

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

「国語」では、「各学年の目標及び内容」の中に、新たに〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕が設けられた。「小学校学習指導要領解説 国語編」では、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕について、次のような解説がなされている。(p.23)

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕は、我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた伝統的な言語文化に親しみ、継承・発展させる態度を育てることや、国語の果たす役割や特質についてまとまった知識を身に付け、言語感覚を養い、実際の言語活動において有機的に働くような能力を育てることに重点を置いて構成している。

そして、「ア 伝統的な言語文化に関する事項」において、言語文化について、次のような解説がなされている。(文部科学省「小学校学習指導要領解説 国語編」

pp.23-24)

言語文化とは、我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた文化的に高い価値をもつ言語そのもの、つまり文化としての言語、また、それらを実際の生活で使用するることによって形成されてきた文化的な言語生活、更には、古代から現代までの各時代にわたって、表現し、受容されてきた多様な言語芸術や芸能などを幅広く指している。今回の改訂では、伝統的な言語文化に低学年から触れ、生涯にわたって親しむ態度の育成を重視している。

さらに、「各学年の目標及び内容」の系統表として、「伝統的な言語文化に関する事項」について、「『A話すこと・聞くこと』、『B書くこと』及び『C読むこと』の指導を通して、次の事項について指導する。」として、次のように示されている。(第1表)

第1表 伝統的な言語文化に関する事項

第1学年 及び 第2学年	(ア) 昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたこと、発表し合ったりすること。
第3学年 及び 第4学年	(ア) 易しい文語調の短歌や俳句について、情景を思い浮かべたり、リズムを感じ取りながら音読や暗唱をしたりすること。 (イ) 長い間使われてきたことわざや慣用句、故事成語などの意味を知り、使うこと。
第5学年 及び 第6学年	(ア) 親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章について、内容の大体を知り、音読すること。 (イ) 古典について解説した文章を読み、昔の人のものの見方や感じ方を知ること。

(「小学校学習指導要領解説 国語編」p.136 より作成)

新学習指導要領に関しては、特に、学年別の指導事項を踏まえ、映像教材の活用方法としての学習指導案等の作成等について、検討を進めた。

3 小学校段階で活用するための映像教材の開発

映像教材は、総合教育センター「教育映像資料事業」の一番組として作成した。一番組は15分を基本としており、平成20年度制作分より、DVDでの提供となる。提供媒体がDVDになったことで、チャプター構成での提供が可能となった。

映像教材は、次の(1)から(4)までの構成で開発を進め、映像教材『『古典』ってなあに?』を制作した。映像教材(制作・著作 神奈川県教育委員会・神奈川県立総合教育センター 教育映像資料 きらめきかながわ)の主な内容は、第2表のとおりである。

- (1) 三つのチャプターとする。
(一つのチャプターは約5分。)
- (2) 三つのチャプターにはそれぞれに別のテーマを設定する。
- (3) テーマ別に、古典(韻文・散文)、伝統・文化に関する内容を取り上げる。
- (4) 小学校中学年を想定した内容及び教材とする。

(1) チャプター構成

映像教材は、三つのチャプターから構成し、15分をまとめて活用するだけでなく、チャプターごとに活用することも想定した。そこで、チャプターごとに独立させた内容にするとともに、三つのチャプターが関連もった内容となるように作成した。さらに、約5分という各チャプター内でも、テーマに応じて幾つかの場面に分けて活用できるような内容とした。

(2) チャプターごとのテーマ

各チャプターにおけるテーマは、チャプターⅠは「月」、チャプターⅡは「季節」、チャプターⅢは「生活」とした。

小学校で古典を指導するに当たっては、古典(言葉)に親しむことや慣れることという観点のほかに、昔の人のものの見方や感じ方を知り、現在との価値観の違いに気付き、言語、伝統・文化を大切にすることを

ぐくむこと等が重要であると考え、この三つのテーマを取り上げた。この観点は、新学習指導要領の解説に見られる「伝統的な言語文化に低学年から触れ、生涯にわたって親しむ態度の育成を重視している。」を踏まえたものである。また、高学年における指導事項である「昔の人のものの見方や感じ方を知ること」につながるものである。

(3) テーマ別のジャンル

各チャプター及びテーマで扱う主なジャンルは、チャプターⅠでは「散文」(物語)、チャプターⅡでは「韻文」(和歌・俳句)、チャプターⅢでは「生活の中の言葉」とした。

チャプターごとのテーマに沿った古典素材については、児童が様々なジャンルの古典に触れることができるように、意図的に別々のジャンルを設定した。これにより、映像教材は中学年を想定したものであるが、第1表にある第1学年から第6学年までの指導事項にある全てのジャンルに対応することも可能となった。

(4) 中学年を想定した古典素材

新学習指導要領では、新たに低学年・中学年から古典の学習を行うことになることから、低学年・中学年における古典教材の開発が急務となる。そこで、本研究では、まず中学年を想定して教材を作成し、教材の活用方法を工夫し、提示することで、低学年及び高学年にも対応できるようにすることとした。

取り上げる古典については、様々な角度から検討を行った。児童が親しみをもてるもの、児童が興味をもてるもの、多様な解釈がなされている古典ではないもの、中学校との円滑な接続が図れるようなもの等の観点を設定し、取り上げる古典を決定した。

第2表 映像教材の主な内容

テーマ・ジャンル	主な内容
チャプターⅠ (月・散文)	1 学校帰り、月について話をしている子どもたちの前に、「かぐや姫」が現れる。 2 「かぐや姫」と一緒に、平安時代に行き、月の明るさや月に対する昔の人の思いを知る。 3 「竹取物語」を通して、古典(散文)に触れ、他の古典の物語を探したいと思う。 4 現代に戻る。
チャプターⅡ (季節・韻文)	1 公園で遊んでいる子どもたちの前に、「かぐや姫」に頼まれた「姫子」が現れる。 2 「姫子」が朗読していた和歌に興味をもった子どもたちは、和歌や俳句というものの存在を知り、四季の和歌や俳句を教わる。 3 和歌や俳句を通して、古典(韻文)に触れ、和歌や俳句を作ってみようと思う。 4 公園に戻って、和歌や俳句をつくるための季節の素材を探す。
チャプターⅢ (生活・言葉)	1 新年になって、遊ぶために集まった子どもたちの話が「七草がゆ」の話題になる。 2 青果店の前を通りかかった時に、「七草」を発見し、店主に「七草がゆ」(「春の七草」と「秋の七草」について教えてもらう。 3 「春の七草」と「秋の七草」を通して、古典(生活の中の言葉)に触れ、言葉を通して伝えられる昔の人の知恵について考える。 4 覚えたばかりの「春の七草」を暗唱する。

(5) 古典素材の提示方法と映像素材
 言語としての学習であることから、言葉（音声と文字）から内容を想像したり、言葉のリズムに親しんだりすることを前提とした上で、児童の理解を助けたり、

古典に親しんだりできるような映像の提示方法となるように検討した。

各チャプターで取り上げた古典素材及び映像素材は、第3表のとおりである。

第3表 映像教材で扱っている古典素材と主な映像素材（◇古典素材、*映像素材）

テーマ・ジャンル	古典素材と主な映像素材
チャプターⅠ （月・散文）	<p><「竹取物語」> ◇「竹取物語」冒頭：「今は昔、竹取の翁といふものありけり。野山にまじりて竹を取りつつ、よろづのことに使ひけり。名をば、さぬきの造となむいひける。その竹の中に、もと光る竹なむ一筋ありける。あやしがりて寄りて見るに、筒の中光りたり。それを見れば、三寸ばかりなる人、いとうつくしうてゐたり。」 *竹の映像。 *平安時代の建物と月（中秋の名月）の映像。 *歌舞伎の「だんまり」の映像。 ◇「竹取物語」昇天：「今はとて天の羽衣着るをりぞ君をあはれと思ひ出でける」 ◇「竹取物語」昇天：「ふと天の羽衣うち着せたてまつりつれば、翁を、いとほし、かなしと思しつことも失せぬ。この衣着つる人は、物思ひなくなりにつれば、車に乗りて、百人ばかり天人具して、昇りぬ。」 *昇天の場面の映像。</p>
チャプターⅡ （季節・韻文）	<p><春> ◇「人はいさ心もしらずふるさとは花ぞ昔の香ににほひける（紀貫之）」 ◇「ひさかたのひかりのどけき春の日にしづ心なく花のちるらむ（紀友則）」 *風もなく穏やかな春の日、柔らかな日の光の中、山桜の散る映像。 ◇「石走る垂水の上のさわらびの萌え出づる春になりけるかも（志貴皇子）」 *岩の上をほとぼしり、くだける水の映像。わらびの映像。水の音。 <夏> ◇「目には青葉山ほととぎす初鯉（山口素堂）」 *青葉の映像。ほととぎすの映像と声。鯉の映像。 ◇「閑かさや岩にしみいる蟬の声（松尾芭蕉）」 *ニイニイゼミの映像。立石寺の映像。 <秋> ◇「名月を取つてくれろと泣く子かな（小林一茶）」 *満月の映像。 ◇「このたびはぬさもとりあへず手向山もみぢのにしき神のまにまに（菅原道真）」 *紅葉した山のもみぢの映像。 <冬> ◇「田子の浦にうち出でて見れば白妙の富士の高嶺に雪は降りつつ（山部赤人）」 *雪をかぶった富士山の映像。 ◇「水仙や寒き都のここかしこ（与謝蕪村）」 *日本水仙の映像。都の雪景色の映像。</p>
チャプターⅢ （生活・言葉）	<p><春の七草> ◇「せり なずな ごぎょう はこべら ほとけのざ すずな すずしろ」 *春の七草の映像。 <秋の七草> ◇「秋の野に咲きたる花を 指折りかき数ふれば 七種の花（山上憶良）」 「萩の花 尾花 葛花 撫子の花 女郎花 また藤袴 朝貌の花（山上憶良）」 *秋の七草の映像。</p>

4 指導用冊子の作成

指導用冊子は、映像教材の具体的で幅広い活用、授業者の指導の参考に資するものとして、次のような構成で作成することとした。

- (1) 小学校における古典指導について
(新学習指導要領における古典の指導について、古典が取り上げられるようになった背景について 等)
- (2) 映像教材について
(映像教材の内容、映像教材を活用した学習指導案 等)
- (3) 関連素材及び活用案について
(映像教材及び学習指導案に関連した教材例、それらの活用案 等)
- (4) 参考資料
(小学校で古典を指導する際に参考となる書籍やWeb ページ 等)

各項のねらいと概要は次のとおりである。

(1) 小学校における古典指導について

小学校において古典を指導するに当たっては、新学習指導要領についての理解が不可欠である。

そこで、新学習指導要領の内容について簡単に紹介するとともに、低学年から古典に関する事項を指導することとなった背景についても紹介することとした。

(2) 映像教材について

開発した教材については、活用・普及の促進という点から、授業者自身が映像教材をどのように活用したらよいのかという具体的なイメージをもち、児童の実態に応じて活用できるようにするために、教材を活用した学習指導案、活用のヒント、参考資料等の提供が重要であると考えた。また、小学校においては、古典に関する指導経験をあまりもたない教員が多いであろうことから、映像教材を補足するような説明が必要である。

そこで、指導用冊子には、チャプターごとに、古典素材の内容についての説明を記載するとともに、映像教材を活用した学習指導案を一つのチャプターにつき二種類を作成した。学習指導案は、映像教材に合わせて、中学年を想定したものであるが、汎用性を高めるために、他学年で実施する場合のヒントや補助教材として活用できる古典素材、指導の際に参考となる資料等を記載することとした。

(3) 関連素材及び活用案について

平成 21 年度の移行期間からすぐにも活用できる教材として映像教材を開発したが、実際に授業を行うには、その他の教材も必要となる。

そこで、映像教材に関連して、活用できる古典素材を例として掲載することとした。その際には、古典素

材とチャプターとの関連性を明確にするとともに、古典素材の一部については、その活用例を「活用案」という形で提示することとした。

(4) 参考資料

先に記したように、小学校においては、古典に関する指導経験をあまりもたない教員が多いであろうことから、参考となる資料の提示が重要となる。

そこで、指導に当たって参考となる資料については、学習指導案に記載するとともに、巻末にまとめて提示することとした。参考資料については、授業者自身が古典に親しみをもつことの重要性も勘案し、入手しやすい資料や分かりやすい参考資料の提示も行うこととした。

5 Web ページによる提供

総合教育センター発行の研究成果物は、Web ページで閲覧できるようになっており、本研究において作成した指導用冊子についても同様である。

指導用冊子の中で挙げた古典素材及び指導の際に参考となる資料に関しては、Web ページ上に利用可能なものが多々あることから、総合教育センターWeb ページ上に、小学校古典に関するページを作成し、情報を提供することとした。

研究のまとめ

本研究の成果は次のとおりである。

○小学校で活用するための映像教材の開発

○映像教材を活用した学習指導案やその他の参考資料をまとめた指導用冊子の作成。それらに関連した情報の Web ページによる提供

なお、本研究では、映像教材の開発及び映像教材を活用した学習指導案の提示にとどめ、年間の学習指導計画等は作成しなかった。平成 21 年度から移行期間に入ることを勘案し、すぐにも活用できる教材の作成とその活用方法を提示することを喫緊の課題として考えたからである。また、年間の学習指導計画等のカリキュラムは、各学校で、児童の実態を踏まえて、教科国語として、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」と他の三領域（「話すこと・聞くこと」、「読むこと」、「書くこと」）との関連を図りながら、総合的に作成する必要があるからである。

今後の課題としては、本研究の成果の普及、また、Web ページによる情報提供の充実が挙げられる。情報の提供手段として Web ページを活用することにより、教科書が作成され、新学習指導要領が全面実施となった後にも、必要に応じて情報を更新し、提供することが可能である。総合教育センターWeb ページには、「KANA・ボックス (学びの宝箱)」がある。今後は、このシステムも活用し、学校における映像教材の活用例

や教材等の提供の充実を図ることも重要である。

おわりに

新学習指導要領においては、「伝統的な言語文化」として、新たに低学年及び中学年で古典の学習を指導することになる。本研究の成果が平成 21 年度からの移行期間における各学校の取組に資するものとして、また、平成 23 年度の全面実施後にも参考資料として活用されることを願っている。今後の各学校の取組を支援するために更に先導的な研究や開発に取り組んでいきたいと考えている。

最後になるが、横浜国立大学の高木まさき先生、三宅晶子先生には、ご多忙にもかかわらず、本研究のスーパーバイザーとしてご助言を頂き、心よりお礼申し上げます。また、調査研究協力員の方々、研究協力機関の方々にも感謝申し上げます。

[調査研究協力員]

茅ヶ崎市立円蔵小学校	山本 哲史
平塚市立松が丘小学校	葛西 裕美子
大井町立大井小学校	神戸 泉
南足柄市立南足柄中学校	村田 哲
小田原市立国府津中学校	西田 孝予
愛川町立愛川中原中学校	片山 智絵子

[研究協力機関]

横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉小学校
横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校

[助言者]

横浜国立大学	高木 まさき
横浜国立大学	三宅 晶子

引用文献

文部科学省 平成 20 年「小学校学習指導要領解説 国語編」東洋館 pp. 23-24、p. 136

参考文献

NHK デジタル教材 「10min. ボックス」<http://www.nhk.or.jp/10min/> (URL は 2009 年 1 月取得)
国際日本文化研究センター 「和歌データベース」
<http://www.nichibun.ac.jp/graphicversion/dbase/waka.html> (URL は 2009 年 1 月取得)
財団法人国史跡斎宮跡保存協会 「いつきのみや歴史体験館」<http://www2.mint.or.jp/~itukino/index.html> (URL は 2009 年 1 月取得)
北海道教育大学教育学部札幌校古典文学研究室(管理者：中島和歌子) 「『竹取物語』の絵巻や奈良絵本について (ウェブサイト, 書籍, 研究論文等)」
<http://www.sap.hokkyodai.ac.jp/nakajima/waka/data/taketori.html> (URL は 2009 年 1 月取得)
文化審議会答申 平成 16 年「これからの時代に求めら

れる国語力について」http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/bunka/toushin/04020301.htm
(URL は 2009 年 1 月取得)

文部科学省 平成 18 年「初等中等教育分科会 教育課程部会 審議経過報告」http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/06021401.htm (URL は 2009 年 1 月取得)

文部科学省 中央教育審議会 2008 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」(答申)http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/news/20080117.pdf
(URL は 2009 年 1 月取得)

稲田浩二・稲田和子編 2001 『日本昔話ハンドブック』三省堂

久保田淳編 2007 『岩波日本古典文学辞典』岩波書店
西沢正史編 2002 『古典文学を読むための用語辞典』東京堂出版

吉田佳恵 2008 「『国語力』育成に関する教材開発のための基礎的な研究 —小学校段階で活用可能な古典教材の開発に関する中間報告—」(神奈川県立総合教育センター『研究集録』第 27 集)